

# 一 般 行 政 報 告

平成25年 第1回定例会 (3月)

## 《 目 次 》

- 1 バイオエネルギーセンターの稼働状況について . . . 1
- 2 暴風雪・大雪被害の状況とその対応について . . . 3
- 3 下勇知小中学校の閉校について . . . . . 5
- 4 『わっかない市民便利帳』の発行について . . . . . 7
- 5 物産展“稚内番屋まつり”を通じた本市PRについて  
. . . 9
- 6 石垣市・稚内市友好都市締結25周年記念事業  
「石垣市民交流団」について . . . . . 11

平成 25 年・第 1 回稚内市議会定例会の開催にあたり、6 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 1 点目は、「バイオエネルギーセンターの稼働状況について」であります。

バイオエネルギーセンターは、昨年 4 月に本稼働を開始して、1 月末までに 3,693 トンの生ごみや下水汚泥等を処理しております。

本施設は、生ごみ等を微生物で分解し、最終処分場への埋立量を減らすための施設です。投入した廃棄物は、およそ 10 パーセントにまで減量されており、埋立量の減量は、概ね計画どおりに達成できています。

処理過程で発生したバイオガスの回収量は、約 44 万立方メートルで、回収したガスは電力に変換して施設で利用しているほか、蒸気ボイラーやごみ収集車両の燃料として活用しております。

また、最終<sup>ざんさ</sup>残渣は、「稚内バイオマスター」という名称で、昨年 10 月に農林水産大臣から、肥料としての登録認可を受けており、今後、農地や家庭菜園で使っただけけるよう、市民の皆さんに還元していく予定です。

このように本施設は、生ごみ等をエネルギーや肥料などに変換して、資源の循環を図るとともに、バイオガスの活用により二酸化炭素を削減し、環境負荷の低減にも貢献する「環境都市わっかない」にふさわしい施設です。

本市では、市民の皆さんのご協力を得て、ごみの量を大きく減少できました。しかし、市民1人あたりの排出量は、全国・全道平均と比べ、まだ3割以上多く、全道35市中2番目に多い状況です。

生ごみについては、缶や硝子瓶、容器包装プラスチックなどの異物、いわゆる「処理不適物」が2割近く含まれており、逆に一般ごみの袋の中に、生ごみの混入が少なくない状況です。

バイオエネルギーセンターを効率良く稼働するためには、一般ごみと生ごみとの分別が欠かせません。市民の皆さんには、ごみの減量化とともに、一層の分別の徹底と排出マナーの遵守について、ご協力をお願い申し上げます。

◎ 2点目は、「暴風雪・大雪被害の状況とその対応について」であります。

今年の冬は、発達した低気圧による暴風雪・大雪にたびたび見舞われ、市民生活に大きな影響が出ております。

昨年12月6日から7日にかけての暴風雪では、稚内空港で瞬間最大風速32.4メートルと観測史上1位の記録を更新し、市内全小中学校が臨時休校になったほか、1月26日からの暴風雪でも、市内867戸が停電するなどの被害がありました。

市では、いずれも災害対策連絡室を立ち上げ、対応に当たりましたが、空路はもちろん、路線バスやタクシーなど公共交通機関が全面運休し、国道や道道も閉鎖になるなど、まさに「陸の孤島」という状況に陥りました。

特に、1月3日から4日にかけての大雪では、降り始めからの24時間で80センチもの降雪があり、JRも2日連続で全便運休するなど、大きな影響がありました。

多くの生活道路では、雪山が道路をふさぐ状態になり、除雪車両をフル稼働させましたが、丸4日かけて、ようやく完全に復旧することができました。

こうした状況が続いたことから、市民の皆さんが安心して生活できるよう、市では1月中旬、全庁的に職員を動員して、市内全戸の落雪等危険箇所のパトロール調査を実施したほか、1人暮らしの高齢者や障害者、生活保護受給者約1,800世帯を訪問して、安否確認も行いました。

冬期間、安全で快適な暮らしを送るためには、市民の皆さんのご協力は欠かせません。町内会などが、支援を必要とする方の除雪を行う場合には、小型除雪機の貸出も行っております。

その後も悪天候が続いておりますが、今後も国道・道道の管理者と連携を取りながら、効率的な除排雪作業に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎ 3点目は、「下勇知小中学校の閉校について」であります。

明治40年に勇知簡易教育所として開設し、100年以上の歴史を誇る下勇知小中学校は、地域に根差した教育を営み、多くの優秀な人材を育成・輩出してきました。

昭和23年には、在校生が130名を超え、多くの児童生徒が通っていましたが、その後、離農による人口の減少や少子化の影響を受け、現在は小学生5名、中学生4名の計9名が在籍しているのみです。

そうした中、昨年11月、地元町内会とPTAから、学校閉校に関する「要望書」が提出されました。

要望の背景には、今年度中学生が2名卒業し、今後児童数の増加が見込まれないこと、また、学校教育の目的の一つである社会性の育成や、集団を通して一人ひとりの児童生徒の自主性を育むことが困難な状況であることなどが挙げられます。

その要望を受け、教育委員会としての意見を踏まえ検討した結果、地域や保護者の思いを尊重し、本年3月末をもって閉校することとし、今議会において必要な条例改正について上程したところであります。

統合先については、保護者の希望を考慮しながら検討し、スクールバスを用意し、南小学校と南中学校とする予定であります。

学校再編につきましては、今後も本市の教育環境のより一層の充実を図るため、最善の対応をまいります。



◎ 4点目は、「『わっかない市民便利帳』の発行について」  
であります。

このたび、『わっかない市民便利帳』3万部を作成し、  
本年1月に市内全世帯と事業所に配布いたしました。

この便利帳は、昨年4月にNTTタウンページ株式会  
社と協定を締結して、「タウンページ&ハローページ」と  
の合冊版として発行したものです。

こうした共同での発行は、全国で6例目、北海道内では  
登別市に次いで2例目となります。

インターネットや携帯電話が普及する中でも、電話帳  
は不変的なニーズがあり、身近で便利な存在です。

同社と連携することで、さらなる市民サービスの向上  
につながることを期待して、今回の共同発行となりました。

必要な経費は、広告料が充てられるため、本市として  
大きな経費を伴わずに発行を実現できました。

便利帳には、市の様々なサービスや手続きなど行政サービスのほか、市民の皆さんに“ふるさと稚内の魅力”を再発見していただくための特集ページも設けています。

便利帳は、転入された方には窓口等で配布するほか、市のホームページからもご覧いただけます。今後も、毎年2月に、内容を更新し、発行する予定です。

本市としては、「市民便利帳」の発行のみならず、これからも様々な工夫で、市民の皆さんが必要とする情報を、より簡単に手に入れられるよう努めてまいります。

発行にあたり、広告掲載にご協力いただいた、企業、団体、商店主等の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、この便利帳が多くの皆様のお役に立つことを願っています。

◎ 5点目は、「物産展“稚内番屋まつり”を通じた本市PRについて」であります。

去る2月1日から3日間の日程で、東京都・板橋区のハッピーロード大山商店街で、物産展「稚内番屋まつり」を開催し、本市の“食”と“観光”のPR等を行ってまいりました。

今回の物産展は、稚内観光物産協会と稚内ブランド推進協議会の合同で開催したもので、市内から9社が参加して、稚内ブランド認定品をはじめ、およそ60品目の特産品を販売しました。

初日は私も、ミス流氷と一緒に観光パンフレット等を配布して、本市の観光やサハリン航路、稚内ブランドをPRいたしました。3日間で延べ5千人の人出でにぎわい、用意した商品もほぼ完売するほどの盛況ぶりでした。

ハッピーロード大山商店街は、一日平均2万5千人の買い物客を数える、全国でも屈指の商店街です。

平成17年に空き店舗を活用して、全国の町や村との交

流を目的としたアンテナショップ「とれたて村」を開設しており、そこへ稚内物産協会が中心となり参加したことが交流のはじまりで、このたびの物産展は、3年ぶり4回目の開催となりました。

大山商店街は、産地との交流を深めるため、毎年、全国各地への団体ツアーを実施しており、今年の秋は、本市へのツアーを計画していただいております。

見るだけでなく、地元産業に触れることができる体験型観光を希望されており、現在、本市の魅力を体感していただけるプログラムを提案して、協議を進めているところです。

また、物産展開催中に都内で催された稚内出身者の集まり「東京稚内会」には、142名もの皆さんにお集まりいただき、本市の近況報告などを行いました。この物産展開催をお知らせしたところ、早速、多くの会員に会場していただいたとの報告も受けております。

本市としても、こうした事業を通じ、稚内ブランドはもちろん、本市のファンを一人でも増やし、交流人口の拡大に繋げる取組にしてまいりたいと考えております。

◎ 最後は、「石垣市・稚内市友好都市締結 25 周年記念事業『石垣市民交流団』について」であります。

去る 2 月 22 日から 3 日間の日程で、沖縄県石垣市から中山義隆（よしたか）市長をはじめとする 42 人の「石垣市民交流団 石垣市民の翼」の皆さんに本市を訪れていただきました。

本市と石垣市が友好都市提携を結んでから本年度で 25 年という節目の年を迎えたことから、昨年 11 月には、達副市長を団長とする「稚内市民交流団 稚内市民の翼」47 人が、石垣市を訪問したところです。

このたびの本市での 3 日間の滞在中、「全国犬ぞり稚内大会」や、アザラシの見学、スノーモービルやスノーラフティングの体験など、最北の冬を楽しんでいただきました。

また、訪問初日には、昨年石垣市を訪問した「稚内市民交流団」の皆さんも参加して歓迎レセプションを開催しました。本市からは「南中ソーラン」や、稚内サハリ

ン館の「ロシアアンサンブル」を披露し、石垣市民交流団からは、沖縄民族舞踊を披露していただくなど、楽しいひとときを過ごしました。

「石垣市民交流団」の皆さんには、南国石垣とは全く気候が違う本市の冬の厳しさを体験していただくとともに、訪問の目的であった本市の冬を十分に満喫し、堪能していただいたものと考えております。

今後とも、両市における各界各層での様々な交流が、永続的に行われ、発展していくことに期待しております。

以上、6項目についてご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。